

「京都市交通局制帽ワッペンのクリップ付き加工についての仕様書」

（適用範囲）

第1条 本仕様書は、「京都市交通局制帽ワッペンのクリップ付き加工」について適用する。

（当 事 者）

第2条 本仕様書において、発注者とは京都市交通局をいい、受注者とは請負人をいう。

（関係法規）

第3条 本契約について、受注者は、京都市交通局契約規程その他関係法令及び諸規定を守らなければならない。

（疑義の照会）

第4条 本仕様書に疑義が生じた場合、受注者は直ちに発注者に申し出て、双方協議するものとする。

（機密保持）

第5条 受注者は、本契約に関連して知得した、発注者の業務上の資料又は知識を、発注者の許可又は承諾なくして第三者に漏洩してはならない。また、発注者が貸与した資料等は、本契約が完了した後、直ちに返還しなければならない。

（変 更 等）

第6条 発注者において、必要と認めた場合の軽微な変更は、本契約の範囲内において行うものとする。

（関連事項）

第7条 本仕様書は、契約の大綱を示すものであり、本仕様書に記載のない事項でも、本契約の遂行上当然必要な事項は、受注者の責任において実施するものとする。

（内 容）

第8条 特記仕様書による。

（提出書類）

第9条 受注者は納品書を納品時に発注者に提出しなければならない。

特 記 仕 様 書

1 京都市交通局制帽ワッペンのクリップ付き加工

(1) 概要

京都市交通局的「制帽中央のワッペン（局章入り）」をもとに、背面にクリップ加工を施し、グッズとして製品化するもの。

(2) 支給品

京都市交通局制帽中央のワッペン（局章入り）

発注数量分 101 個（うち 1 個は商品サンプル用）を現物にて支給する。

(3) 加工仕様

本品は制帽から取り外した布製品である。

背面には「2way両用クリップ（ワニクリップ＋安全ピン）」を取り付けること。

なお、取り付ける際は、十分な接着強度を保ち、日常の使用で剥離しない接着剤を使用すること。

(イメージ)



表



裏

(4) パッケージ仕様

- ・個別OPP袋封入：あり
- ・オリジナル台紙：あり

(5) 数量

100 個

(6) 納入期限

令和 8 年 10 月 5 日（月）

(7) 納入場所

京都市右京区太秦下刑部町 12

SANSA 右京 5 階

京都市交通局企画総務部営業推進課

(8) その他

- ・製作の際は、担当課の承認を受けること。
- ・製作を行う際は、担当課の指示に従うこと。
- ・必要に応じ、担当課に製作物等を確認すること。
- ・商品サンプルとして、上記数量とは別に1個提出をお願いします。